

令和元年6月10日

保護者様

倉敷市立呉妹小学校  
校長 平松 雅幸

## 気象警報発令時の児童の登下校について

初秋の候、保護者の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。平素より、本校教育に対しましてご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月に入り、梅雨入りを迎える時期になりました。「警報等発令時の児童の登校」について、児童の安全のため、次のように対応したいと思います。ご理解とご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

### 臨時休業とする場合

■ 午前6時の時点で ※「午前7時」⇒「午前6時」に変更になっています。

- ★ 倉敷市に、大雨、洪水、暴風、大雪の「警報」のいずれか一つでも発令されている場合、または「特別警報」が発令されている場合
- ★ 学校所在地（真備町妹地域）に、「避難勧告」「避難指示」が発令されている場合

■ 午前5時に「警報」または「特別警報」が発令されており、午前6時までに解除された場合

- ★ 登校します。ただし、簡易給食となります。

■ 午前6時以降（登校中または在校中）に「警報」または「特別警報」が発令された場合

- ★ 学校で判断し、安全に留意して対処します。
- ★ 場合によっては、緊急に下校することもあります。ご家庭でも児童の安全確保ができますよう、ご協力をお願いします。（「倉敷eこねっと」情報配信システムでお知らせします。）
- ★ 緊急に下校する場合、タクシーは運行されないこともあります。  
その場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。

※ 上記以外で学校から各家庭へ緊急に連絡することが生じた場合には、次の連絡方法によりお知らせいたします。

- ① 「倉敷eこねっと」によるメールの一斉配信
- ② ①によるメール受信の確認が取れたご家庭以外には、学校からの直接電話連絡  
なお、登校時、自宅周辺が、お子様の安全確保が十分できない状況の場合には、保護者のご判断で自宅待機をお願いします。

※ 学校への電話によるお問い合わせは、特別な場合を除きご遠慮ください。  
（電話の回線が少ないので情報収集に支障が出る場合があります。）

※ 放課後児童クラブ（学童保育）も学校と同様の対応となります。